

令和5年度 第2回愛媛県地域公共交通網再編協議会 議事録

日 時 令和5年7月27日(木) 13:00~14:30

場 所 愛媛県中予地方局6階第二会議室

1 開会

事務局 : 令和5年度 第2回愛媛県地域公共交通網再編協議会を開催する。資料を確認させていただく。次第に沿って進めさせて頂く。会長より挨拶申し上げる。

三好会長 : 本協議会の会長を務めさせていただく愛媛県政策企画局長の三好です。本日は、暑い中県内各地から集まりいただき、ありがとうございます。現在、地域公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にある。人口減少、過疎化の進行、また自動車社会の進展等により、公共交通の利用者は従来から減少傾向にあったが、コロナ禍で更に減少している。コロナに関しては感染症法上の位置づけが5類になり、社会経済活動や県民の生活は徐々に正常化しつつあるが、テレワークやオンライン会議等の新しい生活様式、コミュニケーション形式が定着してきているため、人流は以前の水準には戻らないことが懸念されている。さらに、長引く価格高騰のため、運賃の値上げも避けられないものであり、利用者離れが更に加速することが危惧される。また、運転手の担い手不足問題も深刻となってきた。このような状況の中、平成30年3月に策定した愛媛県地域公共交通網形成計画が来年の令和6年の9月末に終期を迎える。今年度は本協議会において、愛媛県の公共交通を取り巻く現状や課題を再認識したうえで、将来のあるべき姿や活性化方策等について議論し、次期計画の策定に向けた調査等を実施し、各地域のニーズに合わせた実効性のある計画を策定していきたいと考えている。本日の会議では計画策定の方針や今後の進め方、各種調査の方向性について議論いただき、今後の計画づくりに反映させていく。公共交通を維持させていくためには委員の皆様には忌憚のない意見を賜りますようお願いしたい。

事務局 : 配席図をもって参加者の紹介とさせていただきます。

2 愛媛県地域公共交通計画策定事業について

事務局 : ここからの進行は、協議会設置要綱第6条の規定に基づき、議長である三好会長に渡す。

三好会長 : 本日の協議会は公開で行っていく。議事に沿って進める。一つ目の議題は、愛媛県地域公共交通計画策定事業についてである。まずは協議会全体で今後の協議の出発点を共有するため、事務局から愛媛県地域公共交通計画策定の概要と委託業者の選定について説明いただく。

事務局 : ※資料1【愛媛県地域公共交通網形成計画概要】、資料2【地域公共交通計画策定業務の委託について】に沿って説明

三好会長 : 事務局から事業の概要や委託業者の選定について説明があった。委員の皆様から質問はあるか。今回、地域交通計画策定業務を委託する日本工営は、現在の地域公共交通網計画策定にも関わっているため、ノウハウを蓄積されている。新計画策定に向けて効率的に実

施されると期待している。

— 質問なし —

三好会長 : 質問がないようなので次の議事に移る。今年度の計画策定事業の具体的な取組内容やスケジュール等について意見交換を実施したい。まずは事務局から愛媛県地域公共交通計画策定に向けた取組概要について説明いただく。

事務局 : 各種調査事業の実施と密接に結び着いた内容のため、委託業者から説明いただく。

日本工営 : ※資料3【愛媛県地域公共交通計画策定に向けた取組概要】に沿って説明

三好会長 : 計画策定に向けた方針やスケジュール、各種調査事業の実施内容の説明があった。こちらの内容について委員の皆様から意見・質問を伺いたい。

秋山公募委員 : 西条市での電車の利用者は高校生がほとんどだと認識している。しかし、無人駅が多く、危ないと感じている。駅や電車を利用するにあたり、安全性を確保することも一つの課題だと考える。ホーム上で利用者がごった返して電車の発車が遅れる事態も発生している。高校生の利用マナーやルールについてどう感じているか等もアンケートで把握できれば良いと思う。また、県外から旅行等で来訪された方へのフォローが足りないと感じている。駅を降りた後のタクシーや主要観光地への道順案内なども検討してほしい。高齢者でも健康のために駅まで歩き、公共交通を利用することもあるので、利用しやすいものが多い。

事務局 : 公共交通の課題として、安全な利用と駅やバス停から降りた後のフォローという視点はあると思う。通勤通学で利用されている方は多いと思うが、高齢者や県外からの来訪者に向けた安全で利用しやすい案内等についての視点も取り入れたい。

秋山公募委員 : 外国の方の来訪も見られるので、インバウンドへの案内も必要だと考えている。福岡市では、多言語での案内が設置されているので、参考になると思う。また、乗り間違えが発生しないような案内や乗り慣れていない子供には公共交通を乗る訓練なども必要だと考える。さらに、パークアンドライドのような一部でも公共交通を利用できる仕組みも計画に反映いただけるとありがたい。

事務局 : 子供への公共交通の利用促進については、四国運輸局にもご協力いただき、四国の公共交通促進キャンペーンを秋に実施している。愛媛県では、バスやタクシー事業者と協力し、ファミリー層向けに乗車体験していただくイベントやノーマイカー通勤の促進活動を行っている。これらの取組を継続していくが、推進することも検討していきたい。

三好会長 : インバウンド需要を見据えた計画も必要だと考える。人口減少の中で地域の公共交通を維持していくには県外からの広域移動やインバウンドにとって気持ちの良い利用が今まで以上に必要になるかと思う。コンパクトシティにあたっては、住民の移動ニーズが多様化すると考えられる。その中で地域公共交通は必要不可欠になると認識はしているので、できる限り不便にならない計画づくりを心掛けるようにしていきたい。

岡本公募委員 : 資料3の今後のスケジュールの中にWGがあるが、交通事業者だけではなく、いろんな担当者の意見が必要だと思う。

事務局 : 現時点でWGのメンバーは確定していない。県としても広く意見を聞きたいため、公共交通事業者、市町の担当者に加えて、その他関係者にもお声がけする想定である。WGメンバーの変更等は柔軟に対応していきたい。

松村副会長 : 資料3のp5で、特に取組方針③の「計画策定後の事業化を見据えた交通計画づくり」が重要になると考えている。現行計画もよい計画だと考えているが、コロナの影響で再編後

の定量的な分析が十分に実施できず、再編実施計画に関連する予算を確保できなかったことを考慮すると、事業化を見据えた計画づくりは重要となる。地域公共交通計画制度改正に伴い、各市町の地域公共交通計画が努力義務となっているが、計画の策定は必要だと考えている。各市町での計画策定の参考や足掛かりとなるよう、本協議会にて補助金制度や交通に関する課題や視点等を情報提供すべきだと考えている。

三好会長 : 松村副会長のおっしゃる通り、地域公共交通は単一の市町内で解決するものだけでなく、市町をまたがるものも多い。これらの地域課題の共有や DX・MaaS 等利活用できる情報等の共有は、協議会の中で委員の皆様からの意見により充実すると思う。上がった意見や議論を踏まえて、これからの計画づくりに反映できればと考えている。

四国運輸局交通政策部 : 計画を策定するにあたり、取組方針の②「県民に本気になって考えてもらうための交通計画づくり」と、③「計画策定後の事業化を見据えた交通計画づくり」は重要になる。県内では、公共交通を利用していない方が多いので、非利用者の意見を伺う貴重な機会だと思う。人口減少がさらに加速化していく状況にあるため、利用者確保はより厳しい環境となるため、県民の意見を計画に反映できると良い。事業化を見据えた方針も、他地域ではそこまでできていないと思う。制度は充実している一方で、内容が分からず活用できないといったことが想定される。そこで、四国運輸局交通政策部へ相談いただければ、取り組みたい内容に沿った制度を紹介できると思う。各自自治体や事業者で今後の方針等があれば相談いただきたい。アンケートについては、結果の使い道や地域の将来像も見据えてアンケート内容を検討し、実施・とりまとめができると良い。

三好会長 : いつでも相談してよいと心強いコメントありがとうございます。

秋山公募委員 : 県と市町で計画するにしても地域の規模や特徴によって課題が異なると思う。今回の地域公共交通に関して、計画づくりのヒントをいただきたい。

事務局 : 県の計画だけでは全ての交通を網羅できず、広域交通がメインとなるため、各市町で区域内交通について検討いただきたい。今回策定する県全体の計画が各市町の計画策定のひな型になればいいと考えている。近年特に課題となっている問題が最寄り駅・バス停から目的地までのラストワンマイルで不便しているという点である。このような課題を各市町の中で見極めて、計画づくりを行ってほしい。公共交通に関しては関係者が多いので、このような場で情報交換をしていただきたい。

三好会長 : ありがとうございます。事務局としては今の意見を踏まえて検討を進めていきたい。

3 愛媛県地域公共交通網形成計画の一部改正について

三好会長 : 続いての議事に進める。愛媛県地域公共交通網形成計画の一部改正について、現計画を一部改正する必要が生じたことから皆様にご審議いただきたい。事務局から変更内容について説明させていただき。

事務局 : ※資料 4【愛媛県地域公共交通網形成計画の一部改正について】について説明

三好会長 : 低床車両やデジタル技術の活用に向けた、現計画の改正について説明いただいた。改正内容について質問等はあるか。

— 質問なし —

三好会長 : 意義がないということで承認とする。事務局では、承認を受けて変更手続きを適切に行うこと。軽微な修正については事務局に一任する旨、ご了承いただきたい。

三好会長 : それでは、本日の愛媛県地域公共交通網再編協議会は以上で終了する。進行を事務局へお返しする。

事務局 : 次回までの流れを確認する。次回の第3回協議会は12月開催を予定している。8月から11月には各種調査やとりまとめ、計画策定を事務局で実施する。その他、随時各市町及び交通事業者の担当者等へは意見照会やWGを実施する。各団体においては次回までもご協力くださいますようお願い申し上げます。